

令和 6 年度 施政方針

令和 6 年第 1 回真室川町議会定例会の開会にあたり、一言申し上げます。

はじめに、本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々とご遺族に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本町でも職員を派遣し、県や県内市町村と連携をしながら、家屋の被害認定調査を行ってまいりましたが、被災地では未だ多くの方が避難生活を余儀なくされ、復興に向けて懸命な努力を続けていらっしゃいます。

皆様の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

私たちを長く苦しめてきた新型コロナウイルスが感染症法上の 5 類へと移行し、社会経済活動の正常化が進んでおります。一方、世界を見渡しますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、予断を許さない中東情勢など今なお緊張が続いています。こうした国際情勢は我が国の社会経済環境に影響を与え、長引く物価高やエネルギー価格の高騰をもたらしています。本町としましては、厳しい経営状況にある事業者を引き続き支援していくとともに、低所得世帯をはじめとした町民の皆様の負担軽減を図る各種物価高騰対策を講じてまいります。

深刻化する人口減少と少子高齢化や激甚化する自然災害への対応といった喫緊の課題に、時代の変化を意識しながら、積極的に対応していくことが重要であります。議員各位をはじめ、町民の皆様、事業者の皆様と一丸となり、「第 6 次真室川町総合計画」に掲げる各種施策を着実に推し進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和 6 年度町政運営の基本的な方向と主要施策について、「第 6 次真室川町総合計画」の基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、一つ目の基本目標「やりがいを持って安心して働けるまち」について申し上げます。

町民の暮らしに元気や活力をもたらすためには、産業を活性化することが重要であります。

このため、質の高い安全安心な農畜産物、豊かな森林資源、独自性のあるものづくり技術など本町の資源を最大限に活用し、生産性を向上させ、就業の場の確保や所得の向上を図ってまいります。

本町の基幹産業である農業の振興について、町内 8 地区でのほ場整備は、先行した春木地区の面工事が全て完了し、全体計画 368.7ha のうち、令和 5 年度末で 112.8ha が整備完了見込みとなり、進捗率は 3 割を超えました。引き続き、早期完成に向けた取り組みの推進とコスト低減に向けた農業機械・施設等の導入支援などにより生産基盤の強化を図るとともに、農業法人などの新たな経営体の設立や経営力の高い農業者の規模拡大を支援し、雇用の拡大を図ります。

農業・農村の多面的機能が適切に発揮され、農業所得の向上と地域の活性化に結び付くよう、農地の集約・集積やスマート農業による農作業の効率化、コスト削減を推進してまいります。

経営形態としては、水田の利活用と畑地化を支援するとともに、あらゆる作物の生産基礎となる土づくりにつながる耕畜連携や減農薬・減化学肥料など環境に配慮した農業の推進、米と他の農作物による複合経営など地域の特性を活かした農業経営体の育成に取り組んでまいります。

近年著しく増加しているクマやイノシシなどの鳥獣被害に対しては、「鳥獣被害対策実施隊」の活動経費及び侵入防止用電気柵の設置等に対する支援を継続するとともに、実施隊員の増員及び確保対策として、新たに狩猟、銃所持許可の取得・更新経費や、銃器・保管庫等の購入経費などに補助を行い、生態系への影響に配慮をしながら、被害の軽減と未然防止を図ってまいります。

林業の振興については、森林施業のコスト削減や循環利用の取り組みを推進するため、民国連携の協定を締結した小国・西小俣地区における林業専用道整備の推進など、林業基盤の整備を着実に進めてまいります。

町内全域における民有林の資源解析と現況把握が完了したことから、これらのデータを活用し、森林所有者の意向調査を行う全体実施計画を策定するなど、森林経営管理制度を推進してまいります。

本町には、山形森林管理署最上支署や最上広域森林組合をはじめ、杉苗生産者や多くの林業事業体、東北地域でも最大規模の製材工場があり、いわゆる「川上」から「川中」までを町内事業者が担える強みを活かすことで、森林・林業・木材産業の持続的な成長産業化の取り組みを一層推進してまいります。

「原木なめこ生産量日本一の里」として、引き続き、原木なめこの種駒・ほだ木の購入助成を実施し、生産者及び生産量の更なる拡大につなげてまいります。

商業の振興については、物価上昇などの影響を大きく受けている小規模事業者を支援するとともに、町民の皆さんが購入しやすく町内消費の拡大につながる、プレミアム付き商品券発行事業やキャッシュレス決済ポイン

ト還元事業などを、関係団体や各商店等と連携しながら継続して進めてまいります。

真室川中学校生のふるさと学習での提言を取り入れながら、引き続き真室川駅前商店街のにぎわい創出を図るとともに、空き家・空き店舗活用振興事業を拡充し、町外からの利用や空き地の活用についても支援してまいります。

工業の振興については、町民を雇用した町内外の企業に対する雇用奨励金を継続するとともに、産業振興条例による奨励基準の拡充や融資への支援などにより、町民の働く場の確保や企業活動を支援し、地場産業の振興を図ってまいります。

産業人材の育成に向け、継続して求職者の技能向上への支援を行うとともに、従業員教育のための事業所負担への一部助成により、就労の確保やスキルアップの促進を図ってまいります。

新たな雇用の創出に向け、本町への誘致と併せて、最上地域の市町村と連携し、新庄市を核とした最上地域内への企業誘致に取り組んでまいります。

次に、二つ目の基本目標「健やかで安心して暮らせるまち」について申し上げます。

心豊かで安心な暮らしを営む基本は健康であり続けることであります。このため、心身の健康づくりに関する取り組みを一層推進するとともに、誰もがいつでも適切な保健、医療及び福祉のサービスを受けられる環境整備を進めてまいります。

子育て世帯の支援については、妊娠から出産・子育てまでの期間を一貫して各種対策の充実を図ります。

「第2期子ども子育て支援事業計画」の最終年度を迎えることから、計画に基づく事業の充実を図りながら、令和7年度からの次期計画策定を進めてまいります。

国の3歳児以上の幼児教育・保育の無償化施策に加え、町単独事業として、副食費の無償化、0歳から2歳児までの第1子・第2子の保育料の半額軽減と第3子以降の無償化、所得の少ない世帯を対象に県との連携事業による無償化を講じてまいりましたが、より一層の子育て支援を図るため、これまで対象としていなかった子育て世帯の保育料をすべて無償化します。

県の助成対象外である通院費を含めた不妊治療に対する助成、妊娠時と出産時の補助金交付、生後1歳までの乳児を家庭で育児する方への助成、18歳までの医療費の完全無償化などを継続するほか、新たに学童クラブの利用料について同一世帯2人目以降を無料にするとともに、令和6年10月から児童手当の支給を高校生まで拡充します。

子育て世帯の就労割合が増加し、低年齢児からの保育ニーズが高まっていることから、保育施設への受け入れをはじめ、延長保育、土曜保育、一時預りや、小学校施設を活用した学童保育、最上管内広域利用による病児保育、子育て支援センターの毎週土曜日の開所を継続してまいります。

低年齢児や要配慮児童の受け入れや保育士の産休・育休に伴い代替職員を配置する民間保育施設に対する支援を拡充するなど、安心してこどもを生み、そして子育てができる環境づくりを、さらに進めてまいります。

医療分野については、今年2月に策定した「町立真室川病院経営強化プラン」に基づき持続可能な病院事業のため、経営の強化に取り組んでいき

ます。また、地域連携室を設置し、入退院支援や地域包括ケア病床の運営、他の医療機関との連携強化により地域医療の充実を進めておりますが、新たに作業療法士を採用し、リハビリ機能を強化しながら地域包括ケア病床の利用拡大を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策については、継続して発熱外来やワクチン接種、入院受け入れを行うなど、地域の医療機関として求められる対応を行ってまいります。

医師をはじめとする医療従事者の確保については、今後も引き続き、山形大学医学部で医師派遣を担っている蔵王協議会や山形県に対して、機会をとらえながら継続的に医師の配置を依頼してまいります、また看護師についても、勤務体制の変更や諸手当の改正などによる処遇改善を図るとともに、引き続き、町民回覧やハローワーク、町公式SNSを活用した募集活動、ホームページで病院の雰囲気伝える情報発信、看護学生向けの説明会への参加などに取り組んでいきます。

医療機器については、急患室の検査機器やリハビリ室の運動機器更新を行い、引き続き安心な医療サービスの提供に努めてまいります。

福祉分野については、「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、及び「第7期障がい福祉計画」の初年度を迎えることから、それぞれの計画に基づき、各種施策の充実を図ります。

障がいのある方への交通費や高齢者等の除雪費、紙おむつや灯油購入費の助成など、これまで同様、きめ細かく支援してまいります。

数え年100歳の方に、これまで長年にわたり町のために貢献していただいた感謝の意を込めた長寿のお祝いを継続するとともに、敬老の祝賀会を開催した地区に対して、交付金を上乗せした助成を行います。

開所3年目となる障がい者福祉施設については、障がいのある方やご家

族が安心して生活ができるよう、施設の運営主体である社会福祉協議会に対し、運営費の補助を行います。

次に、三つ目の基本目標「みんなで育む学びのまち」について申し上げます。

本町が将来にわたって発展し続けていくためには、次代を担う人材の育成が重要です。「第2次教育振興計画」の初年度がスタートすることから教育施策の充実を図り、ふるさと真室川を愛し、高い志を持って、未来をひらく人材を育み、学校教育を軸に、家庭や地域と連携しながら、学力の向上と郷土愛の醸成を図ってまいります。

小中学校では、町の歴史、文化、伝統を学びの資源とした探究的な学習と町内外に発信する活動を通して、郷土を誇りに思う心を醸成する「ふるさと学習」に力を入れ、学習の集大成として中学3年生の発表機会を設け、提言を施策・事業に反映してまいります。また、本物の「ひと」「もの」「こと」に触れる体験学習を推進し、「食の教育大使」と食育をテーマに交流学习を展開してまいります。

確かな学力の育成に向けては、各校の教育課程の管理や教職員研修、学習指導、生徒指導等への支援を行い、指導力の向上を図ってまいります。算数・数学、英語能力を高める「公営塾」を引き続き開設し、通塾率の向上を図るため、年度初めに英語の大切さを教える外部講師による特別授業など受講の動機づけを行いながら、児童生徒個々の学びに応じた学習の定着をサポートしてまいります。

個別の配慮が必要な児童・生徒への支援のため、各学校に担任をサポートする学習指導員・支援員を継続して配置し、特別支援教育の指導力向上

に向けた研修や専門家による巡回相談等を計画的に実施し、確かな学力を育む環境整備と支援の充実を図ります。

外国語指導助手と英語指導補助員を継続して配置し、小・中学校での担任とのチーム・ティーチング方式による指導やこども園・保育所での活動を行います。また、実用英語技能検定の受験を奨励し、継続して受験料への助成を行い、幼児期からの国際理解と英語力の養成に向けた教育の充実を図ってまいります。

I C T教育については、教職員向けの研修や機器管理・活用の支援体制を拡充し、児童生徒1人1台端末等の機器を活用した授業や各種の教育活動を推進し、教職員の指導力向上と児童生徒の学習意欲や情報活用能力の充実を図ってまいります。

学校給食については、保育施設を含め、真室川らしい特色ある食材を使った「おいしいふるさと給食」を年3回実施し、児童生徒の正しい食生活、食習慣の習得と地元食材への理解を深めるとともに、給食費を公費負担による無償化とし、行政が責任をもって食育を推進しながら保護者負担の軽減を図ります。

児童生徒の通学環境については、高校生以下を無料とした町営路線バス及びスクールバスの運行により、通学の安全確保と保護者負担の軽減を図ります。

地元高校である県立新庄神室産業高等学校真室川校の存続に向けた魅力化・活性化については、「真室川校魅力化地域連携協議会」による取り組みを町単独で継続し、学校の魅力を発信し、生徒の確保と学校運営を支援してまいります。

「人生100年時代」と言われる長寿社会においては、長い人生がより充

実したものとなるよう、様々な世代のライフステージやライフスタイルに合わせた学びの場、文化芸術やスポーツに親しむ機会が大切です。本町には、優れた自然、歴史、伝統・伝承文化などが数多くあり、これらを町民の皆さんに知っていただく取り組みとして「真室川スタディツアー」を年2回、継続して開催してまいります。

町歴史民俗資料館では、県立博物館と連携して、真室川の植物や生き物を紹介する「真室川の植物と虫たち展」、真室川町在住の画家佐藤正弥氏の水彩画にスポットを当てた「佐藤正弥水彩画展」、恒例となった「真室川雛人形展」などの企画展を行います。

図書環境の充実については、「まちなか図書館構想」に基づき、町民のニーズを把握しながら、引き続き、生涯学習の基盤である図書環境の整備を行ってまいります。

社会教育施設・スポーツ施設については、学校施設や保育施設を含め、利用しやすい環境づくりに努め、施設の適切な維持管理と長寿命化を図る計画的な施設改修を進めてまいります。中央公民館については、駅前の活性化とにぎわいづくりの拠点として、新築に向けて町民各層のご意見を伺いながら建設基本計画を策定し、財源となる国庫補助の採択を目指してまいります。

次に、四つ目の基本目標「暮らしやすさを実感できるまち」について申し上げます。

町民の生活や経済活動等を支える道路・橋梁などの基礎的インフラ整備については、道路改良2路線、舗装整備3路線をはじめ、各種修繕に迅速に対応してまいります。

東北中央自動車道泉田道路、新庄真室川 IC の開通により、本町と首都圏を結ぶ高速道路ネットワークが整備され、ストック効果を最大限に活かす施策を引き続き進めてまいります。

令和 5 年度には新及位トンネル工事が着工されましたが、未整備区間や連結する国道 344 号、主要地方道真室川鮭川線、県道赤坂真室川線などの整備促進に向け、引き続き、関係機関と連携しながら要望活動を継続してまいります。

地域公共交通については、金山線の路線バスを更新するとともに乗合デマンドタクシーの運行や運転免許証を返納された方への路線バス定期券、回数券、タクシー券の支給を継続し、交通手段の確保に努めます。

住環境の整備については、住宅リフォーム支援において、下水道・合併浄化槽への切替えを一層促進していくほか、耐震対策に係る補助を拡充するとともに、水道の安定供給や下水道の耐水対策を強化し、生活環境の改善と安全性の向上を図ります。

東町の宅地分譲は、引き続き住宅建設に係る支援制度を実施するほか、新たに分譲地の販売促進を専門業者に委託し、定住の増加につなげてまいります。

空き家対策については、適正管理の指導を徹底するとともに、特定空き家以外の空き家への助成を継続してまいります。

斎場については、昨年度に引き続きホール内の改修や駐車場の舗装を行い、ご遺族や参列者がさらに利用しやすいように努めてまいります。

子どもたちの遊びの場であり、住民の憩いの場でもある公園については、真室川公園内の遊具が完成し好評を得ておりますが、引き続き東屋などの整備を行い、公園機能の充実を図ってまいります。

全国のコンビニエンスストアやQRコード決済での各種料金の納付や、

マイナンバーカードを活用した証明書の交付など、町民の皆さんの利便性向上に向けた取り組みを継続して進めてまいります。

冒頭にも申し上げましたとおり、元日の能登半島地震では多くの人命が失われ、津波や火災などの要因も加わり、広範囲に渡って甚大な被害が発生いたしました。

本町におきましても、将来的に発生が想定されている地震災害や、近年特に局地的に被害が発生している豪雨災害への備えは必要不可欠であり、町民の皆様が安心して生活を送ることができるよう、防災体制を一層強化してまいります。

昨年 10 月から運用を開始したデジタル防災行政無線を活用し、有事の際に迅速な行動をとっていただけるよう、戸別受信機と防災アプリなどを活用した定期的な訓練を継続するとともに、新たなシステムを導入し、対象者の情報管理や避難行動計画の作成支援を行いながら、災害から自分や家族を守る適切な行動をとっていただけるよう啓発に努めるとともに、自主防災組織を中心とした自主的な避難行動や避難所の運営に向け、各種研修会や防災士の育成を継続してまいります。

ハード面でも、国の事業を活用しながら町管理河川の浚渫を計画的に進めます。

昨年 11 月に発生した町道小国西川線の地すべり災害については、復旧に向けた大規模な測量などの調査を 2 か年計画で行い、この結果を踏まえた対策工法により、早期の復旧を目指してまいります。

火災や自然災害への対応など、昼夜を問わず献身的な活動を行っていた消防団員の装備の充実を図るとともに、最上広域消防や新庄警察署はもとより、消防団協力事業所とも一層緊密に連携をしながら、防災力を強化してまいります。

雪対策については、除雪車の購入や防雪柵の設置を進め、通勤・通学など日常生活における交通の確保や、GPSを使用した除雪管理システムを活用し自力で除雪が困難な世帯に配慮するとともに、流雪溝整備区域の拡張や各家庭で購入する除雪機械の補助制度を継続し、除排雪作業の負担軽減を図ってまいります。

最後に、五つ目の基本目標「健全で自立したまち」について申し上げます。

地域社会の活力を向上させていく源泉は「人」であり、地域に根差し、地域の発展に貢献していく人材を育成・確保していくことが重要であります。

このため、SNSなどの各種情報ツールや首都圏などでのイベントを通じて本町の魅力を発信し、移住定住をさらに推進してまいります。

町内在住の高校生や新庄神室産業高校真室川校生が、JR 真室川駅窓口で定期券を購入した場合に、電子マネーを補助する事業を継続し、駅の利用促進と真室川校を支援していくとともに、真室川駅開業 120 周年の記念事業を開催し駅の重要性を発信しながら、鉄道利用者の拡大に努めてまいります。

結婚支援については、全県的な支援組織である「やまがたハッピーサポートセンター」のマッチングシステムへの登録料を引き続き補助するほか、町結婚推進員の活動と連携し、出会いの場や交流機会の創出を図ってまいります。

当面、人口減少の進行が避けられない中、更なる交流人口や関係人口の拡大を図ることも重要であります。

新年度は、交流と情報発信の拠点となる梅里苑周辺にキャンプ場をオープンいたします。

更に、通年で開催される「春まつり」、「真室川まつり」、「ホワイトアスロン」などの交流イベントへの支援や、「真室川音頭全国大会」の開催などにより、交流人口の拡大を図るとともに、メディアを有効に活用して町産品の良さを効果的に発信していくほか、東京真室川会との交流を一層深めていくなど、真室川ファンの拡大を図ってまいります。

地方への財源移動と地域活性化への効果が期待される「ふるさと納税」については、物産の振興と寄付者等との交流につながるよう、体験型返礼品のメニューを取り入れるなど、寄附をいただく方々の満足度向上に努めてまいります。

P D C A サイクルによる事務事業の点検や、毎年行っている各種職員研修に加え、庁舎内に「D X 研究チーム」を設置し、時代に対応した職員の資質向上を図りながら、より効率的・効果的な事務事業の執行に努めてまいります。

町づくりの主役は町民の皆さんであります。対話から生まれる一体感のある町づくり、人づくりのため、地区町政座談会を継続して開催し、町民の皆様のご意見や考えを事業や政策に反映してまいります。

令和6年度の各種会計当初予算は、以上5つの基本目標に沿ってバランス良く配分するとともに、町単独事業として各種物価高騰対策事業を計画し、また国の補正予算で採択を受けた、ほ場整備事業などの令和5年度補正予算と一体的に編成をいたしました。

投資的事業では小中学校、町民体育館などの教育施設や、道路、橋梁、上下水道など、インフラ施設の長寿命化対策を計画的に進めるとともに、防雪柵や流雪溝の整備など、雪対策を講じる大規模事業を計画したことなどにより、一般会計の当初予算は、これまで 4 番目の規模となる 63 億 1,800 万円、8 会計の合計では 97 億 2,260 万円といたしました。

今後も引き続き町民の皆様と対話を重ねながら、幅広い世代が真室川に住んでいて良かったと思える、「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川」の実現に向け、誠心誠意、全力で取り組む所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。